

令和 7 年 6 月橋本市議会定例会会議録（第 6 号）

令和 7 年 6 月 19 日（木）

議事日程第 6 号

令和 7 年 6 月 19 日（木） 午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度橋本市一般会計補正予算（第 15 号））

日程第 3 承認第 2 号 専決処分事項の承認について（令和 6 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 6 号））

日程第 4 承認第 3 号 専決処分事項の承認について（令和 7 年度橋本市一般会計補正予算（第 1 号））

日程第 5 承認第 4 号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）

日程第 6 承認第 5 号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）

日程第 7 承認第 6 号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）

日程第 8 承認第 7 号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 9 承認第 8 号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 10 議案第 6 号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 11 議案第 7 号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 12 議案第 1 号 令和 7 年度橋本市一般会計補正予算（第 2 号）について

日程第 13 議案第 2 号 令和 7 年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 14 議案第 3 号 令和 7 年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 15 議案第 4 号 令和 7 年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 16 議案第 5 号 令和 7 年度橋本市病院事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 17 議案第 8 号 土地の処分について

日程第 18 議案第 9 号 財産の貸付について

日程第 19 議案第 10 号 物品購入契約の締結について

日程第 20 議案第 11 号 物品購入契約の締結について

日程第 21 議案第 12 号 物品購入契約の締結について

日程第 22 選第 1 号 橋本市公平委員会委員の選任について

- 日程第23 選第 2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第24 選第 3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第25 議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について
日程第26 議案第14号 物品購入契約の締結について
-

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号））
日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号））
日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号））
日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）
日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）
日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）
日程第8 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
日程第9 承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
日程第10 議案第6号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
日程第11 議案第7号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第12 議案第1号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について
日程第13 議案第2号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第14 議案第3号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第15 議案第4号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第16 議案第5号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について
日程第17 議案第8号 土地の処分について
日程追加 議案第9号 財産の貸付についての訂正の件
日程第18 議案第9号 財産の貸付について
日程第19 議案第10号 物品購入契約の締結について
日程第20 議案第11号 物品購入契約の締結について

- 日程第21 議案第12号 物品購入契約の締結について
 日程第22 選第 1号 橋本市公平委員会委員の選任について
 日程第23 選第 2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第24 選第 3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 日程第25 議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について と、日程第
 26 議案第14号 物品購入契約の締結について

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森 下 伸 吾 君	2番 板 橋 真 弓 君
3番 岡 本 喜 好 君	4番 梅 本 知 江 君
5番 阪 本 久 代 君	6番 高 本 勝 次 君
7番 岡 弘 悟 君	8番 田 中 博 晃 君
9番 堀 内 和 久 君	10番 垣 内 憲 一 君
11番 岡 本 安 弘 君	12番 小 林 弘 君
13番 田 中 和 仁 君	14番 南 出 昌 彦 君
15番 辻 本 勉 君	16番 土 井 裕美子 君
17番 石 橋 英 和 君	18番 中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長 平 木 哲 朗 君	副 市 長 小 原 秀 紀 君
教 育 長 今 田 実 君	病院事業管理者 古 川 健 一 君
総 合 政 策 部 長 井 上 稔 章 君	総 務 部 長 中 岡 勝 則 君
経 済 推 進 部 長 三 浦 康 広 君	健 康 福 祉 部 長 犬 伏 秀 樹 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
危 機 管 理 監 大 岡 久 子 君	建 設 部 長 石 井 隆 博 君
会 計 管 理 者 兼 井 和 彦 君	上 下 水 道 部 長 堤 健 君
教 育 部 長 岡 一 行 君	消 防 長 永 井 智 之 君
病 院 事 務 局 長 池之内 正 行 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 辻 本 昌 亮 君
監 査 委 員 会 事 務 局 長 岩 坪 恭 子 君	財 政 課 長 三 嶋 信 史 君
政 策 企 画 課 長 辻 本 真 吾 君	

職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 笹 山 奨	議 会 事 務 局 次 長 森 本 和 也
議 事 調 査 係 長 中 井 ユ リ	書 記 諸 田 泰 己

（午前9時39分 開議） ただ今の出席議員数は18人で全員であります。
 ○議長（田中博晃君）おはようございます。

○議長（田中博晃君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第6号「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を国に提出することの請願について は、総務経済委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

この際、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○市長（平木哲朗君）皆さん、おはようございます。

発言の訂正をお願いします。去る6月17日の高本議員の一般質問、国民健康保険税の子どもの均等割減免についてでの私の発言に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

和歌山県下の国民健康保険料統一時期について発言した際、9年度からスタートする話が11年度に変わりつつあると発言しましたが、正しくは12年度にさらに遅くなるという、変わりつつあるとの間違いでした。

おわびして、訂正申し上げます。

○議長（田中博晃君）ご了承願います。

次に、4番 梅本君から発言の申出がありますので、これを許します。

4番 梅本君。

○4番（梅本知江君）おはようございます。

発言の訂正をお願いいたします。去る6月17日に行いました一般質問、橋本市内にある公園、ちびっこ広場などの活用についてでの私の発言に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

紀望の里ウッドパークの工事着工について

発言した際、市報を見て知った、や、市報に載っていたと発言してしまいましたが、正しくは市報ではなく市議会だよりの間違いでした。

おわびして、訂正をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中博晃君）ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号））

○議長（田中博晃君）日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決まし

た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市一般会計補正予算（第15号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号））

○議長（田中博晃君）日程第3 承認第2号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号 専決処分事項の承認について（令和6年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第6号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第4 承認第3号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号））

○議長（田中博晃君）日程第3 承認第3号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号 専決処分事項の承認について（令和7年度橋本市一般会計補正予算（第1号））を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）

○議長（田中博晃君）日程第5 承認第4号 専決処分事項の承認について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号 専決処分事項の承認

について（橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）

○議長（田中博晃君）日程第6 承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）

○議長（田中博晃君）日程第7 承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第8 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（田中博晃君）日程第8 承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号 専決処分事項の承認について（橋本市半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

日程第9 承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○議長（田中博晃君）日程第9 承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号 専決処分事項の承認について（橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第10 議案第6号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号 橋本市水道事業布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格

日程第11 議案第7号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（田中博晃君）日程第11 議案第7号 橋本市病院事業使用料及び手数料等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第12 議案第1号 令和7年度橋本市
一般会計補正予算（第2号）に
ついて

○議長（田中博晃君）日程第12 議案第1号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）の9ページをお開きください。

まず、1款議会費、9ページから10ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、9ページから12ページまで、質疑ありませんか。

11番 岡本君。

○11番（岡本安弘君）おはようございます。

10ページ、18節の000241SDGsのところ です。補正で上がっているんですけども、昨年度より今年度、1.7倍ほど増えています。各地域でのイベントとかということで、いろ

いろ使い勝手がいいところで申請が多かった と思うんですけど、今回伸びたというか、補正でも上げてくると、こういう使い勝手の いいもので、いろいろ各地域で考えていただ いているんですけど、今回こういう形で1.7 倍まで伸びた理由というか、別に駄目という わけではないんですけど、いろんな思惑で各 地域で上がっているんですけど、今回伸びた というところの理由というか、そういうのだけ 教えていただきたいです。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）今回伸びた主 な理由と申しますのが、令和6年度から地域の 特色を生かした事業ということで、プラス 5という事業を始めています。このプラス5 は、地域での自主防犯活動ですとか、交流イ ベント、デジタル化の推進、事務改善等に使 っていて、5万円を上限として1事業 に対して交付しているものです。この交付が 当初の予算で想定していたよりも48事業増加 したというのが主な要因となっていて、 1事業当たり5万円ですので240万円。

もう一点は、高野口の青空集会所が北名古 曽区に賃貸借契約をすることになりましたの で、集会所管理運営費補助金が増額された16 万円というふうになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、2款 を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、11ページ から14ページまで、質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）おはようございます。

衛生費で斎場管理運営に要する経費が、当 初予算を見ましたら全額減額となっているん ですけれども、これの理由について説明をお

願います。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）こちらの斎場の事業につきましては、7,000万円をかけて斎場の屋根にソーラーの発電をして、平常時は電力を抑えて、災害時にはそれを使って業務ができるようにということで計画した事業であるんですが、この事業の実施の大前提が、補助金を2分の1活用して実施するという条件で予算を計上させていただいていたんですが、その補助金の活用、採択の予定が難しくなったので、今回、この時期に取下げという形で、一旦減額の予算を上げさせていただいたということでございます。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）そうしましたら、補助金がついたらまた復活するということでしょうか。

○議長（田中博晃君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）補助金の交付が、国ではなくて法人のほうを一旦経由しての補助金というのになっています。今回、補助金の最終年度的な扱いで繰越し等が認められないということもありましたので、期間的に難しいということで見送ったわけなんですけど、また来年度以降、新たにこういう形の補助金があるというふうな情報も得ておりますので、そういったところに事前の調査等に注意しながら、同じような形でできればやっていきたいというふうな気持ちでおります。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）質問からずれたら止めていただいたらと思うんですけど、私はこの形と総務部長とその部下の方々の判断というのはものすごく高く評価します。なぜかという、補助金を取れる前提で、打てば響くで、

やってみて取れたら評価、取れなくてもお金の形の形状を記録していかなあかんということでこういうふうな形になっていても、やっぱり各部課の皆さんもスルーしとる補助金っていっぱいあるんです。だから、今のこの機会を勉強して、総務部長にやり方、手腕を聞いて、見逃していっとる、市はお金がないんですよ。これは小さなことですけど、かなり評価の高いこと。

教育委員会、経済部、いっぱいスルーしとるのがあると思うんです。だから、探して打てば響くということをやりたい。だから、今回のこのやり方というのは僕、ものすごく共感できる部分があって、市民の財政負担を軽減する第一歩であると考えております。かなり感謝しております。答弁は結構です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、13ページから16ページまで、質疑ありませんか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）14ページの一番下のところから16ページにわたるところで、有害鳥獣対策に関する経費なんですけれども、クビアカなんですけれども、非常に被害が拡大しているということの中で、本来でしたら当初予算に組み入れてということがいいのかなと思うんですけど、4月からこちら、急激に被害が拡大したので補正に計上したということでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）南出議員のご質問にお答えします。

本件に関しましては、環境省の補助金を使って、市内の桜の被害に対する伐採などを行

っております。今回、国費の内示が4月に入ってからあったということで、当初予算では人件費だけを計上していたんですけども、国費の内示に伴って、今回、6月補正ということになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）ありがとうございます。

やっぱりこのクビアカについてもですけども、被害が拡大すると農業所得に影響してくると思いますので、今後もスピード感を持ってよろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）同じくクビアカツヤカミキリになりますが、この説明書を見ますと、対策的には葉散布とか樹木注入というふうに書いていますが、あくまでも今、クビアカに関しては対処療法しかないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

基本的には、出たのをプラスといいまして、木のくずが木から出ている状況を確認しまして、農薬をやったりということになっておりますので対処療法となるんですが、当然、卵を産んで幼虫になって成虫になったときに、事前に農薬をやっていくことによって、出てきた成虫になったカミキリムシがそれを食べることによって死滅するということもございますので、卵が産まれる、幼虫が発生するという意味では対処療法なんですけど、それ以上の被害を防止するという意味で先に農薬をやっておく、そういうことに取り組んでおります。

以上です。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）さらにいろいろと技術革新といいますか、その辺の対応がだんだんできてくると思うんですが、現在、本市でどれだけ今、被害件数が出ているのか、その点、お願いします。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

令和6年度で言いますと、生産果樹、特に農作物に対する被害が、令和6年度で133箇所、708本、生産果樹以外、主に桜になるんですが、こちらが136箇所、310本となっております。クビアカツヤカミキリの被害が出始めた令和3年で言いますと、本数が68本やったのが10倍以上になっておるということで、被害はどんどん拡大しておるという状況は続いております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）同じところなんですけれども、農林振興課の予算で、市内全域ということなんですけど、この予算は農作物を作られているところだけの予算になっているんでしょうか。それとも、今おっしゃられた公園の桜とか、そういうのも含まれているのか教えてください。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

当初は、農地の中を県等と一緒にやって対策ということをやっておったんですが、当然、生えている樹木、桜ですね、桜が被害を受けて、そこでクビアカツヤカミキリが増えると、成虫になったものが農地に飛んでくることがございましたので、総合的にせなあかんということで、農林水産の観点で、まず生産果樹以外の桜についても同時にやってお

るという状況、ここには同時に全部入っているという状況です。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）16ページの観光振興に要する経費の中のコミュニティ助成事業補助金250万円ってあるんですけれども、この中身についてご説明をお願いします。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

こちら、コミュニティ助成金の250万円なんですけど、下兵庫区の子どもだんじりの曳行に関するコミュニティ助成金ということで、申請していたところ採択されましたので、今回の6月補正ということになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、15ページから16ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、17ページから20ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）岡潔のところなんですけど、18ページ一番下、3253、これについて説明ください。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

当初、岡潔数学体験館は正規職員1名、会計年度任用職員1名という形で当初予算に考えていたんですけれども、人事のことで今、会計年度任用職員2名の体制となつてございま

す。この予算科目は1名しか措置しておりませんでしたので、2人目の人件費を追加要求させてもらっています。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ぼやっと分かったんですけど、人件費というのは書いてあるのだからなんですけど、当初から今の流れで足りないから1人入れたとか、そういうふうに聞こえるんですけど、そういうことじゃないかな。ちょっとぼやけた感じで、別に2回目の質問で結構なんですけど、きちんと最初の仕組みから、なぜもう一人いるのか、退職や何やらとか人が替わるとか、職員か会計年度任用職員かとか、そういうことじゃなくて、ちゃんと目的を持ってどういうふうに運営していこうとして1人要するのかということを明確にお答えいただけますか。

あと、ついでに、営業日数とかいろいろあると思うので、今後の岡潔の館がどういうふうにしていこうと変革しようとしておって、人を入れようとしておるんとか、目的とか動機の部分もついでにお願いいたします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）体験館は、館長と副館長という形で2名体制なんですけども、当初は、非正規の館長に残っていただきかったんですけども諸事情がありまして、新しい館長に4月から来ていただくことになりました。

目的に関しましては、通常は土日、祭日の開館となっておりまして、来館者につきましては、昨年度から大人の数学講座であったり、岡潔博士の顕彰の情緒の道を歩くガイド役に現場を歩いていただくというような旨を、今年、昨年度にプラスして考えております。そのような形で、岡潔先生の功績を理解してもらえる方とか関心を持っていただく子どもに、

より参画を促すような形で今年度は取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）同じところなんですけど、今の話やったら1人増えたんじゃないくて、1人減って1人、入れ替わったということなんかな。それはそれで、そういうことやったらいいんやけど、この記念館に関して一点聞きたいのは、この場で聞いていいのか分からないですけど、今、利用者の人数とかが増えているのかどうか。今後の展望としてどのような形で、先ほどいろんな事業を増やしていきたいという答弁は聞いたんですけども、そういった形で岡潔先生の活動を広げていくというの、前から数学WAVEでもやられていましたよね。それを記念館の特色としてやっているかと言われたら、僕、少し疑問に思うんです。結局は、数学WAVEの皆さんがやられておったことを今引き継いでやられて、結局、それに対して公費がそこに投入されているというふうにしか僕は感じないんですけども、もう少し特色のあることをやっていかないと、この記念館を建てた理由というのが成り立たないと思うんです。その点についてはどのようにお考えなのか、よろしくお願いします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）体験館には、子どもたちが関心を寄せてもらえるであろうアイテムをいろいろ置いてあります。手に取っていただいた小学生が、例えば知恵の輪みたいなものを置いて、教材で関心を高めてもらって、少しでも数学とか算数に興味を持ってもらう、そういう子どもたちをまず市内で増やしたいんです。そこは一部、数学WAVEの継承のところもあるんですけど、そのアイテ

ムとか、それは新たに導入をしかけていまして、また啓発も、各学校のほうに新しい館長が回るような形で動いてくれてあります。

あと、利用状況につきましては、昨年度、一般来館者におきますと、約1,350名の来館がありました。本年度に関しましては、4月、5月に限りなんですけど、現在、227名の来館がございます。昨年度とほぼ同じ4月、5月の来館者ということで、今運営させてもらっています。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）いろんな事業を行っていくというのであれば頑張っていたきたいなとは思んですけど、僕もすぐ下に自分の会社の事務所があるのでよく前を通るんですけども、小学校の中にあるということで、もうちょっと周知してほしいかなというのはあります。

実際、知らない方が多いです、正直な話。いろんな事業を行っているということも知らないし、そこに記念館があるということも知らない方が多いので、その辺の周知の仕方とかをもっと大々的にやっていただきたいし、もう一つ言えば、大々的に言えるぐらいのイベントを打たないと、小規模イベントで大々的に打ってしまうと、あれってなってしまうので、結局はどっちなんと思ってしまうんですよ。周知をするほどのイベントではないのか、周知したいけどできないのかというような話になってくるし、例えば、サマーボールとか大々的なイベントは周知しまくるわけでしょう。そこまで大きなイベントは打てないにしても、やはり数学をもっと好きになっていただきたい、子どもたちにもっともっと周知してもらいたいというのであれば、やはりもう少し広報に大きく載せたりだとか、できると思うんですけどもね。だから、そのイベ

ントの規模にもよりますよ。今の人数からいうたらそこまでの規模は打てないとは思いますが、にしても、やはり周知が足りないかなというのは感じるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

確におっしゃられるところが正直ありまして、昨年も校長会でいろいろ啓発をさせてもらったんですけど、全ての小学校の事業の一環で体験館に来てもらえた学校が限りました。やはり地元のまず小学生を中心に足を運んでもらえるように、内部で教育関係から啓発をしなければならないというところはございます。

それと、ふるさと展望とか、地区公民館のイベントなんですけども、そういった形にも参画をさせてもらって、そういった場で岡潔先生とか体験館の存在を知ってもらうように努力いたします。

以上です。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）ご質問いただきまして、ありがとうございます。

地道に子どもたち向けの算数・数学教室、また、STEAM教育と関係するようなことと絡めた中で子どもたちへの学びの提供というのは、これはしっかり地道にやっていきたいと思います。その中でも今部長が申しましたように、来てもらうだけではなくて、今年はプッシュ型で岡潔先生のことについて講座をして、算数・数学の体験をしてもらうというようなことを積極的に打ち出していこうとしております。

また、岡先生について、数学だけではなく広く学ぶということも計画の中にはあります。これもやっぱり地道にしていかなあかるところで、今やっている中では、参加してく

れている方々が少しずつ増えてきているところはあります。

プラス、数学的な専門性を持ったイベントも将来的にはやっぱり取り組んでいかなあかるところもあるんですけども、この辺りについては人材のこともあり、なかなか難しいところがあるんですけども、そういったところで、どんなところで皆さんに来てもらう、また、理解してもらうイベントになるかという辺りは、来館者の方々からもニーズ調査をしているところがありますので、その辺りの意見を聞きながらしっかり着実に、そこは進めていきたいと思っております。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）18ページの003243文化振興に要する経費のところ、6月28日に県立体育館のメインアリーナにオブジェ、利他の蓮華の展示というふうになっているんですけども、これの内容と、それから利他の蓮華のコンセプトと、誰が監修されているのかということと、あと、小・中学生がどのように参加するのか。25万2,000円ということなので、関西万博の会場には展示されないのか。それをよろしくお願いします。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）ありがとうございます。

この取組みについては、東京大学先端科学技術研究センターが中心となって進めているんですけども、私たち橋本市、また橋本市教育委員会も協力団体として参加しているイベントです。

このコンセプトは四つあります。一つ目は、利他の心、命の大切さを世界に発信していく。この機会に、今の社会情勢を考えたときに、子どもたちとともにこういったことを考えるということは大切なことだと、それを発

信していこうというのが一つ目です。

二つ目は、地域の力による合作、そして万博への参加型ということで、県内の小・中学生約1万人以上が参加しているこのイベントです。特に伊都地方でいいますと、伊都地方、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町の小・中学生は全員参加をしていこうということで、橋本市も小・中学生が全員参加しています。子どもたちが利他の心や命の大切さのことを考えた、そういうことを学んで、そしてその気持ちを小さい和紙片に書くんですね、高野和紙なんですけれども、それを書いたのを貼って利他の蓮華を完成させるというものです。そして、この蓮華を作成するにあたりましては、企業の人たち、そして行政、そして子どもたち、いろんな方々が参画して作っていくことになっております。

そして三つ目が、文化芸術、伝統工芸の継承ということで、この蓮華の一番上の部分はハスの花が、折り紙アーティストの方が関わってくれていて、回ったら、折り紙で作ったものなんですけど、ちょっと説明しにくいんですが、回ることで広がっていくんですね。1枚の紙でそういうものを作る。この益子さんという方なんですけれども、この方については数学体験館のイベントにも昨年度参加してもらった方なんですけど、その人の作ったものが関わっています。そして、その台座になっている部分は宮大工が作ってくれている。地域の方々と文化、芸術、伝統が融合したものになっているという、これが三つ目です。

四つ目は、STEAM教育の一環として取り組んでいこうと。

この四つのコンセプトで行われているものです。

そして現在、各学校では、先ほども申しましたような、子どもたちが紙に書くという活動をしてっていて、それが集められて、今

度28日には各学校の代表者が蓮華の台座の部分にその集められたものを貼って、ねぶたのようなそういう部分になるんですけども、そんなのを作るとというのがイベントとなっております。

これ、完成されたら、関西万博への展示が予定されています。イタリア館には7月26日土曜日、そして、和歌山ゾーンには9月30日から10月9日、今私の手元にある資料ではそのように聞かせていただいているんですが、そこに展示をしていただいて、この地域で作ったそのものをしっかりアピールしていこうと、そういうイベントとなっております。

28日には、そこに向けて子どもたちが集まってきて、橋本会場における制作、代表者が制作にあたるという、そういうイベントとなっております。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）ありがとうございます。

すごいイベントになりそうで楽しみなんですけども、28日の日は一般開放というか、私たちが見に行ってもいいんですか。それをお答えください。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）当日は、10時から予定をしております。そこに参加するのは、子どもたち代表者、そして、保護者の方々にも来ていただいてオーケーですよということもお伝えさせてもらっています。もしよければ、来ていただいてご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）話が戻って、岡潔数学体験館で、昨年度説明で来場者を2,700人程度を目算として入場料を決めましたという話で、今、先ほど報告で1,300人という話だったですかね。そこは一般来場者プラスアルファで

2,700人だったか、私も記憶が定かでないんですけども、予想どおりの、見積りどおりの来場者がいるのかいないのかという話と、もし足りないのであれば、この新しい職員はそれを穴埋めするような発信力というか、そういう方を入れられておられるのか、どういう特性を持たれた職員を入れられたのかのご説明をお願いいたします。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

先ほど私が申し上げました昨年度の一般来館者は、体験館そのものにお越しいただいた人数でございまして、それに体験館が開催しました数学講座であったり、そういった催しに参加された方がまた別途1,060人いらっしゃいましたので、およそ2,410名の方が全体としてお越しいただいたという形になります。

新しい方なんですけど、プッシュ型でと先ほど教育長が言ってくれたんですけど、各学校を回って、今年こういった算数授業をしますので、ぜひともお越しくださいよという形で、そこは出向いて、体験館そのものとイベントそのものの内容をお伝えに上がっている次第でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）教育長。

○教育長（今田 実君）少し補足をさせていただきます。

今年来ていただいた方というのは、以前に橋本市教育委員会でも指導主事としてお務めいただいていた方で、いろんな指導のノウハウを持ってくれている元教員であります。ですから、子どもたちのニーズ、そして先生方のニーズ、そして一般のニーズなんかを考えた上で、いろんなプッシュ型、そして来てもらうパターンのいろんな形で子どもたちの興味を持たせるような取組みをしていただいているところです。

子どもたちも来ていただいている様子、今年度になってから聞かせてもらおうと、去年よりもプラスして工夫してくれている部分についてはすごく喜んでいただいていると、そんなふうに聞いておるところです。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）要望で、答弁は結構なんですけども、市立の体験館で、先ほど市立の小学校を回りますという話やったんですけど、岡潔先生というのは世界的な方なので、考える範囲というかな、考察する範囲を市内の小学校だけじゃなくて和歌山県内とか大阪とか、そういった広い視野で知っていただくというような、営業活動と言えば変なんですけど広報活動ですかね、こちらにも力を入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望で結構です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）14ページの衛生費のところなんですけども、その不法投棄の件で、備品購入費と書いていますけども、監視カメラなんですけど、現在、不法投棄ということと大きな不法投棄のことを指していると思うんですけども、不法投棄で今現在、何件聞いておられるのかお聞きしたいことと、この不

法投棄に6台分ということなんですが、これは実際にオーバーした場合は、補正予算を組んでいただけるんですか。

○議長（田中博晃君）高本議員、遡って歳出の質問は今もうできなくなっておりますので、ご了承いただけますか。

ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）私も勉強不足で、聞けなかったら止めてください。全般で、先ほどの教育委員会の岡潔先生の話の一連の流れ、私、2回しゃべってしまったので、もう一回手を挙げるができなかったのでお許しただきたいんですけど、片や適正規模・適正配置というのが横についてくると思うんです。あそこの館があと数年たったらどういうふうな方向性になっていくのか、来年の来場者数、イベントを打っていく、前向いていく、右肩上がっていくという、これは今の答弁で分かるんですけど、これは数年後はずっとそこで継続していくということなんですか。そこら辺、答えられる範囲で結構ですので、まだ未定やったら未定で結構です。駄目やったら結構です。

○議長（田中博晃君）堀内議員、それもピンポイントそこになりますので、お控えください。

○9番（堀内和久君）分かりました。

○議長（田中博晃君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第2号 令和7年度橋本市 介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田中博晃君）日程第13 議案第2号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和7年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第3号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田中博晃君）日程第14 議案第3号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和7年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第4号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（田中博晃君）日程第15 議案第4号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和7年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第5号 令和7年度橋本市
病院事業会計補正予算（第1号）
について

○議長（田中博晃君）日程第16 議案第5号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）補正額が336万8,000円、説明書を見たら、ポータブルエコーの賃借料価格高騰云々から、その賃借と、ほんで米の価格の今の社会情勢、これでこれだけ上がるって、ちょっと簡単過ぎるんと違うんですかって、公金をそっちに導入するにあたって、こっちの借り上げの部分が本来はこういう契約やったけども、いくらのを何台、どういうふうに上がったかというちゃんとした説明と、あと、セットにしないで、米の価格が通常、委託会社に対して、米の価格は年間何百キロ、何千キロに対してキロ単価何ぼで契約しとったけども、これだけ上がったのでこれだけ必要なんやという、1年間の仕入れの量がどないなっとるんか、それは委託会社でやとるから答えができるでけへんというのはそちらの判断やと思うんですけど、ちょっと不誠実と違うんかなと思うんですけど、議

決するにあたってのちゃんとした根拠を入れてください。お願いします。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず、賃借料のところのポータブルエコーのところについてご説明のほうをさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、2024年の診療報酬改定におきまして、医療機関と介護施設との連携の推進ということで、施設の利用者、入所者の方々が急性増悪等で具合が悪くなったときにということで、協定を結んだ医療機関がそのところに往診にお伺いさせていただいて、入院につなげていくというふうなことの中で、当院が施設のほうと今、複数と協定を結ばさせていただいておるんですけども、実際に往診に行かせていただいたときに、ポータブルエコーを使って当院のほうに受診していただく、入院していただくということの判断をするためのものとして、今回ポータブルエコーを1台レンタルをさせていただくということで、予算のほうを債務負担で上げさせていただいておるところでございます。だいたい一月当たりが2万1,800円というふうな形で、3年間での予算計上というふうな形になっております。

それと、米のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、おただしのとおり今回、米の価格高騰を受けてということでございます。これまで献立等の変更で業者のほうで高騰分について、企業努力のほうでカバーさせていただいていたんですけども、なかなかしんどくなってきたということで、今回、値上げの要請のほうがございました。

それで、米の価格なんですけども、もともとキロ当たり383円ということで対応させていただいていたんですけども、これが421円高騰して804円にキロ当たりなったということで、病院でのだいたい一月当たりが822キロ使用

するような形になりますので、これで影響額といたしまして、一月34万6,062円というふうな形で算出のほうをしておるようなところでございます。そこの部分で計算をさせていただきまして、6月の分からの10か月分を今回の補正で上げさせていただいているということになります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よく分かりました。ここまで細かくではないにしても、ある程度、エコーのほうとこっちのほうでちゃんと分けて説明書に書いておいてくれたら、質疑がないんです。ほんで、社会情勢で米の価格は上がってるから、当然、契約にあたってついていかなあかんし、病院に米が必要やというのは分かるので、この辺はちゃんとしていただかないと気持ちよくいけないということで、勉強になったのでウィン・ウィンかなとは思いますが、今後はその辺はちゃんとよろしくをお願いします。結構です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。
7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）僕もちょうど堀内君と同じところを聞こうかなと思った。ええことを聞いてくれたのでだいたい理解はしたんですけど、そこで答弁のほうで気になったんですけど、ということは、お米が高騰してももちろん社会的に問題にもなっているというか、問題になっているというかすごく騒ぎになっているというのは理解しているんですけど、ということは、入院の費用は上がるということなかな。基本的に、入院していないと病院でご飯を食べないですよ。ということは、入院の費用はこれから食事代の分を上乗せるんやから、入院費用というのはこれから上がってくるという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきます。

入院時の食事療養費につきましては、2024年の改定におきまして、約20年来の増額改定というふうになっています。このときに1食当たり30円の改定となっておるわけなんですけども、加えて、その後も物価高騰によりまして、いろいろ材料だけでなく電気・ガス等費用のほうが増加しておりますので、2025年におきましても20円増額というふうな形で、合計50円となっております。そこの部分の財源を今回、委託費の増額というところで充てたいというふうに考えております。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ということは、今までの増額分で足りるという理解でよろしいんですね。入院費用とかは全然変わらない。ただ、一点気になるのは、そこで埋める部分は構わないんですけども、今の病院の経営状態から言うたら、増額した部分というのは収入になっておったわけじゃないですか。米の高騰によってそこを穴埋めするということは、そこが収入にならないですよ。ということは、僕の考えですよ。収入にならない部分であるのであれば、ある程度の収入を確保するという観点でいえば、やはり増額は必要になってくる。僕は増額しろと言っているんかな、ちょっとあかんかなとは思いますが、ただ、病院の事業のことを考えると、市民目線で言うたら値段が上がるのはよくないんですけども、だから、今の病院の経営状態がすごくよくない、しんどいよというのであれば、やはりその利益率をどの辺に持ってくるかという計算上は、その増額分で利益を食ってしまうのではなくて、ある程度利益を考えていくという観点では、どういうふうに病院の経営は考えておられるのでしょうか。

○議長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしにお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり利益を考えればということころなんですけども、食事の費用に関しましても国のほうで定められておりますので、病院独自で費用のほうを定めることができないということで、先ほど2年間で一応50円上がったというふうな説明をさせていただいたんですけども、50円で病院の給食の費用を全て賄えているかという、決してそういうわけではなくて、それ以上に今費用はかかっております。ただ、今回、診療報酬改定でこういった形で50円上がってきているということの中で、その財源をもって今回、業者のほうに今まで負担していただいていた部分に関しましては、そこの収益をもって今回、補正のほうを組まさせていただいたというふうなところでご理解いただけたらと思います。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和7年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第8号 土地の処分について

○議長（田中博晃君）日程第17 議案第8号 土地の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がないので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 土地の処分について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中博晃君）この際、報告いたします。

市長から、議案第9号 財産の貸付について の議案の訂正請求が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第9号 財産の貸付についての訂正の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第9号 財産の貸付について の訂正の件を日程に追加し、議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（犬伏秀樹君）令和7年6月9日提出議案であります議案第9号 財産の貸付について ですが、貸付条件に誤りがあったことから本議案を訂正したいので、橋本市議会会議規則第19条第1項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

訂正の内容としましては、議案書中、3、貸付条件の貸付期間、3年間とありますところ、正しくは、契約日から令和10年3月31日までであります。3年間を契約日から令和10年3月31日までに訂正するものでございます。

議員各位におかれましては、何とぞご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（田中博晃君）これより、ただ今の説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議案となっております議案第9号 財産の貸付について の訂正の件については、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、議案第9号 財産の貸付について の訂正の件については、これを承認することに決しました。

日程第18 議案第9号 財産の貸付について

○議長（田中博晃君）日程第18 議案第9号 財産の貸付について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第19 議案第10号 物品購入契約の締結について

○議長（田中博晃君）日程第19 議案第10号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第11号 物品購入契約の締結について

○議長（田中博晃君）日程第20 議案第11号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 物品購入契約の締結

について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第12号 物品購入契約の締結について

○議長（田中博晃君）日程第21 議案第12号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、11時まで休憩いたします。

(午前10時49分 休憩)

(午前10時59分 再開)

○議長(田中博晃君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第22 選第1号 橋本市公平委員会委員の選任について

○議長(田中博晃君) 日程第22 選第1号 橋本市公平委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第1号 橋本市公平委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) ご異議がありませんので、

本件はこれに同意することに決しました。

日程第23 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(田中博晃君) 日程第21 選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略したいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第2号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田中博晃君) ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第24 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(田中博晃君) 日程第24 選第3号 橋

本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第25 議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について と、
日程第26 議案第14号 物品購入契約の締結について の2件

○議長（田中博晃君）日程第25 議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について と、日程第26 議案第14号 物品購入契約の締結について の2件を一括議題

といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）それでは、追加提案させていただきました議案についてご説明させていただきます。

議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための経費として、総額2億8,085万2,000円を増額補正するものでございます。

主なものとして、商工費において、橋本市プレミアム付デジタル地域通貨2025が完売したため、さらなる地域経済活性化を目的に追加販売を行うための予算として、2億5,090万1,000円を計上いたしました。

また、教育費において、国の交付金を活用し、市立小・中学校の保護者の負担を軽減しつつ給食の質や量を維持するため、米穀価格をはじめとする給食賄い材料費の物価高騰分を市が負担するための予算として、2,995万1,000円を計上いたしました。

議案第14号は、物品購入契約の締結についてでございます。

これは、和歌山県市町村教育情報化推進協議会において、令和7年度小・中学校GIGAスクール用コンピュータの共同調達を実施され、県下で導入される機器及び調達業者が決定したことに伴い、本市の必要数を購入するため、和歌山電工株式会社和歌山営業所と物品購入契約を締結するものでございます。

以上、議案2件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）市長の説明が終わりま

した。

これより議案第13号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）の7ページをお開きください。

まず、7款商工費、7ページから8ページまで、質疑ありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）商工費のプレミアム付デジタル地域通貨事業についてお伺いをいたします。

補足説明の資料のほうには、完売したため、さらなる地域経済活性化を目的にとあるんですけれども、一番その目的に合致した地元商工業者、つまり、一点目、橋本市商工会議所もしくは高野口商工会議所から、そういうさらなる経済政策に対する追加要望、これがありましたでしょうか。

二点目、今回議案を提出するにあたって、橋本市商工会議所と高野口商工会と意見交換会とか聞き取り調査、こういうものを行いましたでしょうか。

三点目、当初予算で既に3億6,000万円やっております、今回新たに2億4,000万円という追加経済政策なんですけれども、なぜ2億4,000万円なのか。その経済的な後押しをしなければならぬ額面の根拠、これを教えてください。

四点目、私もよく市民の方に聞いていますが、今回完売したことで購入できなかったという市民の声がございます。しかしながら、今回のまた販売の仕方では、市外の人でも買えるようになっております。ということは、また、市外の人ばかり買って市内の人が買えなかったという声があった場合に、まず、そ

ういうおそれがあるということですね。市内の人がまた買えないということがありませんかということです。

次、五点目、実際、私、商工関係者の方と意見交換会をして、例ですけれども、ガソリンスタンドでハシモを使って入れると。そのまままた県外へ出て行かれるということで、要は、県外の人からしたら2割引きでガソリンを入れられるということになっておりまして、本来の商工費の振興策として、市内の消費をついで買いも含めて増やしていきたい、そんな思惑で多分これをされているんですけども、そこに対しては商工関係者の方からも、そういう形で使われていることが話に聞くというようなお声がありますけれども、今回そういうことに対して是正するような対策、考えられておりますでしょうか。

次に、六点目、今回の補正予算2億4,000万円していますけれども、また再び買えなかったと、完売してまた買えないというような声があった場合、さらなる追加補正予算、これを組む予定はございますでしょうか。

七点目、昨年度、2.4億円やっております、今年度、当初予算で3.6億円、今回の補正予算で2.4億円、合計6億円の経済政策をやっております。来年度、この事業というのは、国のほうはまだ決まっていなくて、本市としてこれをやる予定があるのかどうか。と申しますのも、去年は2.4億円、今年これを通せば6億円の経済政策になるんですけども、来年、どっちもつかないとなるとゼロになるわけですよね。そうなった場合に実際、仕事をされている方にお伺いしますと、売上げが上がるのは、それは歓迎すべきことなんだけども、要は売上げ幅がすごく大きくなると。今年、すごいいっぱい売れて、来年、それがなくなるとぎゅっと減ると。売上げ幅が大きいよりは、今年3.6億円で来年2.4億円で回してもらった

ほうが売上げの変動幅が少なくなるということで、そちらのほうが経営が安定するというようなお声も頂きました。来年に対して、売上げ幅が大きくなるということに対する影響をどのようにお考えでしょうか。

先ほどとかぶりますけど、最後に、国から来年予算がつかない場合は、市単独でどの程度のプレミアム付地域通貨事業をやるお考えがあるかお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、一点目の地元商工会議所との意見交換なり要望なりが、今回の追加補正に限ってあったのか、それから意見交換をしたのかということでございます。これにつきましては、今年、当初3億6,000万円をする際に、商工会議所、商工会について当事業に関する理解というところで協議を、私も足を運んで行かせていただいております。

最初は、ハシモというデジタル地域通貨への抵抗感で、ほんまにみんなに使っていただけるんかという懸念があったことは事実なんですけど、事業に一定の理解を頂いて、当然、これ、当初の話なんですけど、頂いて、事業を開始できるように至りました。といいますのは、今回、このハシモの事業を使って商工会議所も高野口の商工会も、個別事業ということでシールラリーなんかをやっていたと思うんですけど、この個別事業に関してもハシモを使っていただいて実施していただけるということで、まずは事業に関しては一定の理解を示していただいておりますかなと思っています。

今回の追加に至っては、この追加をするという話は、特に商工会なり商工会議所には、私のほうはさせていただいております。今回につきましては、特に市民の方から、もっ

と買いたかったのに、私も買いたかったのに、家族に買ってほしかったのに買えへんだんやということもございましたので、追加補正ということになっております。ほんなら、もともとの条件というか目的というのは市内活性化やんかというところはあると思うんですが、当然市民なり、市外の方も含めてですけど、買っていただきましたら、市内にお金が落ちる仕組みになっていますので経済活性化につながるということで、今回補正に至ったというところでございます。

あと、市外の方も買えるのについて、市内の方が買えなかったらどうするんかということに関しましては、後ほどまた2億4,000万円の説明もさせていただきますけども、できるだけたくさんの方に買っていただけるように、今回2億円の補正ということをしていただいております。なので、市外の方が買った率と市内の方が買った率というのはだいたい8対2ぐらいになっておることから、パイを増やすことによって市内の方にも潤沢に買っていただけるんじゃないかということで設定しておりますので、おそれがないかと言われますとないとは言切れへんのですけども、できる限り市内の方にも買っていただけるように啓発にも努めたいというふうに考えております。

2億4,000万円今回補正した、2億4,000万円というか、元のパイは2億円やと思うんですけど、2億円の根拠なんですけど、これにつきましては内部のほうでも結構もめましたというか、いろいろ考えました。もともとハシモを買っていただく方というのはどういう方かなと考えたときに、スマホをまず持っている方が多いんやろうなと。当然、カード式もできたんですけども、まずスマホを持っている方が多いんやろうなと。当然、市の情報を入れている方が多いんやろうなというところ

から考えますと、橋本市のLINE登録者というのが、先日、3番議員の質問でも総合政策部長のほうからもさせていただきましたが、現在、1万6,269人ということになっております。ここ、1万6,269人プラスして、だいたいカードの利用をですね、携帯を持っていないけどカードを利用される方というのが、だいたい全体の2.1%になっています。この1万6,269人に2.1%を付加しますと、だいたい1万6,611人に計算上なります。ということは、2億円補正すれば1万6,666人分なので、恐らくこのぐらい買ってもらえるようなポテンシャルはあるのかなというところで、2億円で設定させていただいております。

続いて、県外ナンバーがガソリンを購入しとるけどもどうなんやというところがあるんですけども、これにつきましては、ガソリンを買われるのは確かに県外の方ということになるんですが、やっぱり市内事業者としてそこでガソリンスタンドを営んでいる、そのガソリンスタンドの収益にもつながるというところで、それもいいのではないかというふうに考えております。

あと、6億円で今年やっとするけども、来年度もするんか、ゼロになったら意味がないというところなんですけど、当然、経済の活性化というところを考えますと、やっぱり継続的にやっていく、せっかく導入したのに継続的にやっていくことは必要やと考えております。ただ、財源の問題というのもございますので、事業のほうをスクラップ・アンド・ビルドしながら、できたら来年も続けていけるように今後、財政部局等と協議していきたいというふうに考えております。

あと、国から補助金がつかない場合はどうするのかというところなんですけど、こちらのほうにつきましても先ほどの答弁とダブるんですが、経済推進部としてはできるだけ経済

の振興のために、このハシモ事業というのは徐々に広がっていつているという認識がございまして、できたらやりたいというふうには考えておりますが、これも決定ではございませんので、内部のほうで取捨選択しながら検討していきたいなというふうに考えております。

あと、今年完売してもさらにやるんかというところにつきましては、現在のところ、先ほども説明させていただいたように、今のこの1万6,666人というところは結構たくさん見ているという状況ですので、想定としては売れない、売り切れないであろうという想定なんですけど、売り切れた場合は今後検討になるんですが、現在のところは考えておらないという状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）ありがとうございます。

2年前の同じ議案のときに、私、たしか総合政策部長に、上限1万円で口数を考えたときに、市民が6万人いる、世帯数も2万7,000世帯いるけども、全世帯が買えない口数ということはおかしい制度設計じゃないですかというご質問をさせていただいたときに、物価高騰対策でもないし救済政策でもなくて、地元商工業者に対する地域経済の売上げを上げていただくためのものであって、だから、全然口数は市民全体に行き渡らなくていいんだという説明を受けました。

前回、17番議員、一般質問で、高齢者に対して配慮がないのかと言ったら、市長自らが、物価高騰対策でもないし、高齢者に対する生活援助という目的でもなくて、あくまで事業者対策だという話をされていたと私は記憶しているんですけども、だから、今回売り切れたから、私、買えなかったら、また追加するという、そういう話を根拠にしては駄目なん

じゃないかなと私は思うんですけども、その部分というのがどういうことなんかなというのはすごく思うんですね。予算にすることは、2.4億円やってもらわないと困るんだというその裏づけがないと、そのためのものですという、たしかそういう話だと思うんですよ。だから、需要があればそれだけ売らんかという話になると、売れば売れるほど補正を組むのかという話になってくるので、その需要と供給の話ではなくて、いくら市内の経済循環にお金を回さなくちゃいけないのかという根拠を提案理由にしないと、これはおかしいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問は、経済循環がどれだけするかというのを市のほうで決めて、その計画に基づいてしかるべきお金というのを市内に循環させるべきかというふうなご質問かというふうに考えました。当然、これって決めてやっていくというところは、確かにおっしゃるとおり市も財源がございますし、財政状況もというところがございますので、おっしゃることはすごくよく分かります。

ただ、まず今の答弁の中で、前回は物価高騰、経済対策と言ったのに、まるで説明は市民の物価高騰対策にすり替わつとるんと違うかという意見もあったと思うんですけど、これにつきましては、買われた市民のパイが増えれば増えるほど買っていただく人が増えて、結果的にその買ってもらった分というのは市内でしか消費できないというものであれば、当然、経済対策につながっていくということで、今回も商工費で上げさせていただいてるところですので、ご理解いただきたいと思います。

もう一つ、これだけを経済循環させる、例

えば10億円やったら10億円と決めてやるべきと違うんかということに関しては、現在、経済推進部のほうでは、これだけ市内にお金を回そうという確かに目標はございません。どれだけ買っていただいて、どれだけ市内にお金が回るんかというところを考えたときに、買っていただく人の数というのを参考にしたというところでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）同じところで、そもそもこのプレミアム付デジタル地域通貨、最初は国の補助金を使って3割プレミアムがついていたと思うんです。その次が1万円を上限に売り出して、2割のプレミアムで、でも、売り切れなくて、途中から上限を2万円にしたら売り切れたと。でも、これは多分1万円のものを買った人がやっぱり追加で買ったと違うかなというふうに思うんです。新たに買った人もあるかもしれませんけど。

今回、上限が3万円で、プレミアムが2割と。だから、今まで買わなかったけど、私の周りでも家族2人で6万円、プレミアムが1万2,000円つくから今回は買いましたという方もあったんです。結局、でも、3万円買えるということは、ある程度お金がないと買えないというか、それはいろいろ工夫の仕方があるかもしれないけど、ということですし、先ほどからも、とにかく最初は地域経済活性化のためだと。だから、全員に渡らなくてもいいんだということでの設定になっていると思うんです。

今回も、上限3万円の3億円というのも、全員に渡らなくてもいいという前提の下での設定だったと思うんですけども、ただ、私、ずっと疑問に思っているのは、確かにプレミアム分は地元店で買わないといけなけれど

も、登録されているお店も確かにたくさんあります。300店舗は超えていたと思うんですけど、だけでも、そこ全部が満遍なく買物に使ってもらっているかというところではなくて、やっぱり強弱があると思うんです。全然使ってもらえないところもあったりとかね。それで本当に地域経済の活性化につながっているのかなというのはすごく疑問に思っているんです。

だけでも、一番最初にやったときに、プレミアム分以上に地元店で買ってもらいましたという、たしかそういう答弁があったと思うので、それだったら仕方がないかなと思ってずっと反対はしていないんですけれども、その辺のプレミアム分以上に地元でも使ってもらっているんです、1回目だけじゃなく2回目もというふうな、そういうデータはあるんでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）正確な数字というのは手元にないんですが、各店舗の声から言いますと、例えば、あと3,000円しか残っていないけれども、散髪が4,000円でしたら1,000円分は追い足してというところで消費できるというところは聞いております。正確な数字というところですよと拾えるかどうかというのはございませんので、一度調べまして、出せるか出せないかというのを検討いたします。

今年、ハシモ、リニューアルというか、改変しております。どう改変したかという、今まではハシモを、橋本市、こんなデジタル地域通貨があるよというのを市役所からしかPRできなかったんですけど、ハシモ上で各店舗がPRできる場というのをつくっております。例えば割引がどこに行ったらあるよとか、ハシモを使ってくれたらさらに何割引けるよとかいうような、これは企業努力でやっ

ていただいているんですけど、そういう機能をつけて、さらに各店舗が切磋琢磨して、自分のところで使っていただけるような努力というのは頂いているのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）それと付け加えまして、カードも作っていただいて、スマホがなくても使えるというふうにはなったんですけども、カードを使える店舗って少ないんですよね。前にも質問をしたときに、ポスターにどっちが使えるか書いてあるんですという説明もあったんですけど、でも、お店のほうはポスター、それを貼っていないんですよ。貼っていないところばかりではないと思うけど。だから、実際に払おうとして、カードは使えませんかと言われてということにもつながるといえるのか、だから、まだまだやっぱり不公平なところはあると思うので、改善の余地はあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

阪本議員が言われたとおり、ハシモでカードは使えないのに貼っていなかったというケースもあるというふうには聞いております。聞いた場合は、当然、市役所のほうからそういうお願いに上がったりというところをさせていただいております。あわせて、そういうところがあるというふうに伺っていますので、市内各店舗に対して啓発するように、市役所のほうからもさせていただこうかなというふうに考えて、今も順次させていただいているような状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）一つ疑問に思うんですけど、もともと僕が説明を聞いてきたのは、このプレミアムチーカについては、プレミアムの部分が国から補填されますよと。そういう事業であるので、物価高騰対策、先ほど岡本議員も、皆さんもおっしゃっていますが、ではないので、公平さを担保するものでもないという話でしたよね。そもそものね。17番議員の一般質問のときも、高齢者に対してもそういうものを担保するものではないというお話で答弁を頂いています。僕も、でも、それは当局の言っていることはそのとおりだと思いますよ、確かにね。

ただ、今回、毛色が違うでしょう。国からプレミアム分は補填されませんよね。基金を使ってプレミアム分を補填するということでしょう。となれば、今までの答弁の議論の中の一番の核の部分が崩れてしまうんですよ。そういう事業ではない。市が一定額やれば、市民に対してのプレミアム分は国から補填される。だから、そういう事業であって、公平さじゃなくてそういう経済対策としてやっているんですよ。だから、公平性の担保はしませんよ。それは理解します。でも、今回は市税、税金でやって、税金で補填するわけですよ。オール税金ですよ。橋本市の税金というか、基金でも税金ですよ。税収ですよ、積み上げている。ということは、市民全体の税金をそこにあてがうわけですよ。となったら、公平性の担保が必要になってくると違いますの。今までのチーカの理屈では、それは通らないと僕は思うんですよ。その点どう考えているのかなと思うんです。前の一般質問をされた方の僕、答弁を聞いていて、当局側の話は非常に理解できるしと思ったんですけど、今回その理屈でいくと真逆になってしまうような気がするんですけど、その点についてはいかがでしょう。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

確かに7番議員おっしゃるとおり、今回、ほんまに国からの臨時交付金がついてきたというところで、この事業、少し枠組みをアップしてさせていただいたところがございます。国を出している理由、臨時交付金を使った理由については、市内での消費を喚起、下支えし、市内事業者を支援するところでやっております。もともと本市としては、今年の3億6,000万円を市内経済に入れていくというか、注入していくにあたってどうしようかというふうに迷いました。初年度は、全て3割プレミアム分ってついつい売れ切ってしまったんですけど、去年というのは最初、1人1万円で設定していたところ売れ残って、市内経済に対して2億4,000万円を注入したかったけども注入できなかったというところで、そのおそれが生じたので、途中からチャージできる分をアップさせていただいたというところで、そういう状況で今まで進んできました。

今年設定させていただいたところ、そして1万人分やったら全部売れるやろうというところで、3万円で設定したところがございます。結果的に、蓋を開けてみますと、市内経済に確かに3億6,000万円というお金は落ちたんですけども、実はたくさんの方が買いたいという衝動に駆られたような状況になりました。状況を見えますと今まで、17番議員からも説明があった高齢の方も家族と一緒に来て、カードを作りたいんやけどさせてくれよというような声、それから、各自治会からも、今まで全然興味がなかったんやけど、一回買ってみようと思ったら、買いたい、買いたいんやけども2週間で売り切れて買えれへんやないかというような状況になりました。

確かに、当初こんなに売れるというのが分かっていたら、一人当たりのチャージ額を減らしてもっとたくさんの方に買っていただくということも考えたんですけども、その辺がこんなに反響があると思わなかった、1人3万円のチャージということでいってしまいました。

ところが、こういうことで市民からの反響もあって買いたい、買ってもらったら確かに市内に対してもっとお金が落ちるという状況になるという状況の中から、今回、本来は国費の中ですというところで当初決まっておったんですけども、追加で基金を取り崩させていただいてさせていただくというふうにさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）2回目にせんといてよ。だから、分かっているんですよ。そんな理解をして、そこまでの話を僕がしたのを追っただけで、僕はそこで公平性の担保が必要な状況に今はなっているような予算組みをしているわけで、その公平性の担保はどないやって取るんですか。なぜかという、今までの議論が公平性の担保が要らん議論をしていたわけですよ。公平性の担保が要らんように、国からそういうプレミアム分があるから、事業を広げるためにもそういう物価対策ではないんですよ。企業の一つの起爆剤になるのに公平性の担保は取らないよというのをいっぺんとおりで言うてきているのに、今回税金を投入したら公平性の担保は必要じゃないですかと聞いとる。今まで自分が言うてきたことを切った刀で返しにかかれとるねん。言葉が悪いかな、ごめん。訂正します。

答弁を聞いて僕は納得したんですよ。部長の答弁を聞いて納得したんですよ、前回ね。納得したけど今回、逆のことをやり出したら、

公平性の担保が必要やんってなりますやん。今まで公平性の担保が必要ないという理由は、答弁は、納得した。すごい納得できた。プレミアム分に市税とかは関係ないって、国からの分が入ってくるからそなん関係なくやりたいんですよ。分かる。それは全然分かる。でも、今度は市の税金をプレミアム分に載せるんやったら、市民の人の公平性の担保は必要じゃないんですかという話を聞いている。だから、その公平性の担保ということについて今回はどう考えているんですかと聞いとるんですよ。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）岡議員の質問にお答えします。

確かに平等性っていうと非常に難しくて、平等に市民の方に5,000円ずつ5万8,000人分配れるかということ、とてもじゃないけど29億円ぐらい要るんで、そんなことをできるわけがありませんし、あくまで物価高騰して米も高くなっているし、全ての面が高くなっているんで、どういう方法があるのかなと。少ない予算で大きな効果を得られる方法、そして後に財政に大きな負担がかからないようにするということも考えらんといかんので、その中で今回、産業振興基金を使うようになっていきますけども、もともと産業振興基金というのは事業者のために使っていくというお金です。それに対してプレミアムを載せていくというふうに考えていますし、そして、このハシモをこれから定着をさせたいということもあって、今回、高齢者の方もたくさん政策企画課に来て、アプリをダウンロードしてやろうと思っていたけど、お金がなくなったよというような話も実際、市民の方からも聞いています。

そういう中で、消費を上げていくということも私らの仕事ですし、20%のプレミアムをつ

けることによって、市民の方についても負担はかなり軽減できるというふうなこともあります。財政さえよかったら、本当は商品券でも配りたいぐらいなんですけど、でも、そういう余裕は全くありませんので、あるお金をどれだけ効果的に使っていくかという、そして、物価高騰で苦しんでいる市民の人や売上げが下がっている事業者の人のためにも発行していくという、そういうことも、より効果的にお金の使い方を考えていくということが必要になってくるのではないかなと。

逆に、先日も米の対策は何もしていないんかというお話も頂きましたけど、それができるかという、市民一人ひとりに米を配るわけにもいきませんし、そういう中で少しでもそういう支援の形になる。全ての人がそれができるわけでもありません。それをしようと思ったら、平等性ということであれば、5万8,000人の方にお渡しするようなことを考えると、また莫大なお金がかかって財政にも響いてきますので、そういうことも含めて、そういう中で少しでも事業者の方が引き続いて事業をしていただく、そして、これからハシモというものを永続的に使っていくような、これからボランティアポイントもさんかくポイントもそういう電子通貨で渡すようになるというところで、市民の皆さんにも使っていただく理解もしていただくというふうなことを進めていけたらなというふうに思っています。

平等性と言われると、なかなか何をしても全ての人を平等にできるということではありませんので、そんな夢みたいな話は。だから、あくまで今回ののは地域の経済を回すのと物価高騰に対する応援をしようという部分なので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）市長、僕、平等性の観

点で全員に配ってほしいという話じゃなくて、前の議員の一般質問の中でもあったんやけど、特にスマートフォンとかを持っている人が先に買えてしまって、カードを持っている人とかはチャージするのに時間もかかるから遅くなってしまう。夜中に買ったならスマホでは買えるから、スマホを持っていなかったらそういう不平等が出てくるんじゃないか、スマホを持っていない人は買いにくいんじゃないかという部分で、違うよ、そういう施策じゃないんだよという話になったから、僕はそういうスマホを持っている持っていないは関係ない、持っている人が使ったらええし、カードを持っている人が使ったらいいよという施策やというのは納得しているから、別に平等性の担保なんか必要ないという話をしただけで。という話を聞いて理解して、今は税金を使うから、そういうカードを持っている人だけじゃなくて、ほかの人にも買える機会の平等性を与えなあかんのと違うかと言うただけで、全員に補助してくれという、そんな話とは違いますよ。

だから、一点、解決というか、僕の中では、スマホを持っていない人に全員にカードを作ってもらったらええんと違うかなと正直思うんですよ。正直な話。それで買える買えれへんは平等性の担保は必要ないじゃないですか、それはタイミングの話なんやから。だから、その施策をどうやってしていくかというのを考えてもらったらええんと違うかなと、僕はほんまに思うんです。そこは平等性の、あと、買える買えれへんは別に平等性の担保は必要ないですよ。ただ、買える機会がないから、平等性の担保は必要ないからという話で前の一般質問を返したわけじゃないですか。でも、今回税金を投入するんやったら、買える機会を全員に持ってもらうべきじゃないかなと僕は思う、一人でも多くの方にね。そ

の平等性の担保というのが、今回は必要じゃないかと言っているんです。そうじゃないと、今もカードを持っている人とスマホを持っている人しか買えないじゃないですか。

今まではそれでよかったんですよ、プレミア分は国から補填されているから。別に構わない、そんな。気づいた人、欲しい人がカードを作ったらええし、スマホで登録したらええんや。それは欲しいと思っているから。でも、税金を投入するんやったら、知らない人にもこういうのがあるんやでというか、カードを作る機会をある程度もうちょっと、例えば広げていけるような門戸を広げてからプレミアムを出さないと、平等性の担保がどんどんどんどんなくなっていくんじゃないかという、自分の思っている一般質問みたいになってしまったんやけど、でも、僕の言っている平等の担保というのはそこだけです。全員が買える話はしていませんよ。全員が買える土壌をどうにかして、それは結局、さっき市長がおっしゃっていたチーカの広がりにもつながるわけなんですよ。ということは、買いたい人だけじゃなくて興味のない人にもカードを作ってもらって、こんなあるんだよというのをやっていかんと平等の担保ができないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）ありがとうございます。

これから、先ほども言いましたように、さんかくポイントとかボランティアポイントとかをチーカで渡していくということになりますと、やっぱりスマホを持っていない人にはカードとか、そういう補完するものを必ず広げていく必要もありますし、一挙にやるのがなかなか難しくて、これから徐々にそういうふうに、ボランティアをしていただいたら、スマホがなかったらカードでチャージしますよというふうな、これはやり方を必ず、皆さ

んがスマホを全員が持ってくれるようになったときは必要ないと思うんですけど、今はアナログとデジタルをどう融合させていくということは必要やと思っていますし、今、郵便局でもチャージできるように、する場所も広げていますので、これから随時、そういう方向で多くの市民の皆さんにハシモを使ってもらえるような環境づくりというのはこれから必ず必要になってきますので、それについては岡議員の言われていることはもっともですので、より使いやすい橋本市の地域通貨として進めていけたらなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）ほか、ありませんか。

1 番 森下君。

○1 番（森下伸吾君）同じところですが、私の周りでも、チャージをしたかったけど既に売り切れたということで、そういうお声をやっぱり聞きます。ということは、やはり当初の額よりも見込みが甘かったんやなというふうに思いますので、そこは反省していただかんなんところではあると思います。

一点だけ、財源の問題なんです。先ほどからもありますが、前回の売り切れた財源としては、地域通貨のところでは、その下にもあります重点支援地方創生臨時交付金を使われているというふうにも思います。今、国のほうでは、その上増しを閣議決定されました、1,000億円ですが、それをされました。それに対しての申込みなんかもありましたけども、それを財源として考えていなかったのかどうか、その点もありますし、また、これ、追加、さらに募集もありますから、それを使ってさらにこのデジタル通貨をやっていこうというふうなお考えがあるのか、その点いかがですか。

○議長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今ご質問がありま

した国からの補正予算を使った追加の地方創生臨時交付金ですけども、内部で使い道を検討しまして、今回追加で上げています学校給食費、そちらのほうに充当をいたしております。

○議長（田中博晃君）1番 森下君。

○1番（森下伸吾君）ということは、橋本市としてはそこまで枠がいっぱいやったということですか。そっちのほうに回せなかったというふうに捉えたらいいんですか、今のお話でしたら。

○議長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）国からの交付限度額が2,975万7,000円となっていて、給食費のほうに全て充当して、さらに不足分が出ているという状況です。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）けんけんがくがく議論をすることはいいことやと思うんですけども、私もまた違った観点から行くんですけど、そもそも論、昔々になるんですけど、地域通貨というか電子マネーをしていこうという過去の一般質問の、5年以上前、コロナ前ぐらいの話からいうと、割と当局は否定的やと思うんですね。そこからいろんなことがあって、税金の話とかも、公明党やったかな、軽減税率とか、あれにいったときに、商売する側の話ですけど、レジを変えるのに電子マネーに対応するように補助金が出たりとか、あのタイミングのときに電子通貨というのをもっと広めておいたら、もっともっとハシモにいく周知するまでの準備がもっとできとったと僕は反省しておるんですけど、それはそれで構わんですけど、今、ハシモを今後進めていくためにと答弁にもあったんですけど、今回は7番の先輩議員が言うように、過去の説明の整合性がすばらしくて、理解できたらでき

るほど今回のところが矛盾しとる。だから、根拠になり得ないというふうにこっちは取ってしまうんです。

だから、私もこの財源について聞くんですけど、国費でプレミアム分をカバーしていくと言うんやったら気持ちよく賛成するし、目的があったら平等性がある程度担保できなくても、もらえるものを市民に還元するんやったらどんな形でも出していくということには賛成なんやけど、今回の話でいうと産業振興基金イコール、いつも言いますけど、ふるさと納税、ほんで、長期総合計画に基づいてプロジェクトに色のついたお金が産業振興基金ですよ。市長が自由に使えるお金ということもあると思うんですけど、経済対策を打って出ると言うんでしたら、産業振興基金を使わざるを得れへん。平等性を担保でけへん。お金に分母があるから、みんなに行き届けることができない。ここまでは一定の理解をするんですけども、やるんやったら、市長の自由に使えるお金とかも考えていって、検討していったらいいのかなと思うんですよ。

というのは、産業振興基金とか、そういうのをこれからやっていくと、ふるさと便とかもいろいろやるとし、もうちょっとこのプレミアの議案だけじゃなくて全体を考えたときに、来年度の当初予算を組んでいくために、橋本市はどういうふうに切り詰めていかなあかんかというところを次の決算前にそろそろ考えていかんと、たかだか数百万円じゃなくて、経済対策を打つのもええけど、来年度1年間の当初予算を組んでいく上での準備というのは、その場しのぎ過ぎるのかなというふうな答えに僕としたらなっちゃうんです。あるお金を市民にまいていきたい、使わずのために活性化させたいというのは分かるんですけど、やっぱり過去の答弁が色のついたハシモで整合性がきっちりしたらするほど、今回ど

うしても整合性と納得と自分の中のピースが合わない部分があるんですよ。

だから、この財源というのを、ふるさと納税イコール産業振興基金と今言うていますけど、もうちょっと違うところからお金を引っ張ってくるとか、そういう検討というのはなかったんですかね。いかがですか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まずは財源の検討、ほかのところで引っ張ってくる検討はあったのかなかったのかというところですが、先ほど財政課長も答弁させていただいたとおり、地方創生臨時交付金の追加分といいますか、1,000億円の中で本市にも下りてきておるというところで、今回、重点的にそちらは給食費に分配させていただいたということになっております。残り、このハシモについてどうするかという議論があったときに、やっぱり市民の要望に応じて、買えれへん人がおった、買いたいというところがあったので、確かにいろんなご意見はあるかと思いますが、機動的に動いていかなあかんというところで、今回補正対応させていただいたということになります。

一方で、財源のところ、産業振興基金の活用、ふるさと納税が財源になっておるんですけども、活用については当然入ってくる額というのはだいたい予想できます。当然、ふるさと納税のパイというのも増やしていく努力というのは今後していかなあかんんですけども、当然そのふるさと納税があたっている事業については取捨選択しながら、来年度予算に向けて、切るものは切って、やることはやっていくというふうに考えていきたいというふうに考えます。

本来は、来年度当初でこの分を載せたらええんと違うんか、取捨選択した上でやったら

ええんと違うんかという議論もあるかと思いますが、今回は買いたいという市民に機動的に対応したいというところで、補正予算対応としたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中博晃君）市長。

○市長（平木哲朗君）既に来年の予算に向けては絞るように今話を進めて、財政当局と話をしていまして、どこまで絞ってしまうかというのは十分話も、決算も厳しかったので、そういうことは常に私どもも考えながらやっていますし、私が自由にそこで使えるお金というのは8,000万円ぐらいあるんですけど、それを全部使うわけにも、次の何かせなあかん時のためにお金も置いておくということで、自分が使いたいから使うんじゃないくて、その中で内部でよく協議をして、ここのためにお金を使おうということは常々考えています。私、全部自分の思うとおり使おうなんて思ったことはないので、必要な事業についてはお金をつけていこうと思っています。

今そういう中でいろいろ協議をした中で、臨時交付金も2,970万円しか入ってこなかったのがショックやったので、給食費も、県も小学校290円、中学校が三百十何ぼやったと思うんですけど、その枠が決まっていて、どうしても足らん分が、これからもっと足らんようになったら困るなどは思っているんですけど、それは子どもたちに負担をかけさせないでやるために、まずこのお金は子どものために使っておこうというふうな、そういう考え方でこっちへ全部振り分けていますので、その中でうまく財政が回りながら、できるだけことができるように考えていますので、その辺についてはぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）分かりました。

もう一個だけ聞いておきたいんですけど、今回は産業振興基金、財源がふるさと納税となるんですけど、長期総合計画に基づいたプロジェクト、政策課長か財政課長に伺うんですけども、この年度のふるさと納税がいくらあって、このプロジェクトになる原資が何ぼあって、産業振興基金系なので、経済に準ずるプロジェクトに入ったお金がいくらで、何ぼの基金があって、いくら産業振興基金に回って、産業振興基金の中でふるさと便と今回のハシモには充当の何%ぐらい行っとると、その辺ぐらいは教えておいてくてもいいのかなと思うんです。それをもって、今回、僕は質疑いたしません。よろしくお願いします。

○議長（田中博晃君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） ただ今のご質問にお答えします。財政課長か政策課長ということでしたが、出てきていなかったみたいなので、代わりにご答弁させていただきます。

基金につきましては、基本的にはふるさと応援寄附金になっています。今年度のふるさと応援寄附金の予算額は5億7,000万円というところでありまして、この寄附金の色というのが寄附いただく方のご希望に沿った状態で、それぞれの、例えば産業振興に関する事業ですとか、結婚・妊娠・出産・子育ての支援に関する事業、住み続けられる魅力あるまちづくりに関する事業、その他市長が必要と認める事業、これらに対して振り分けて管理していくような状況になっております。この中で産業振興に関する事業に関して、希望されている方の寄附金を利用させていただいて、これらの事業を実施しているというような状況になっています。

以上です。

○議長（田中博晃君） 割合。

総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君） 割合に関してなんですけれども、だいたいといいますか、まだ今現状7年度は寄附金として受入れが完了していないので何とも言えないところなんですけれども、具体的なパーセントについては財政課長から答弁させていただきます。

○議長（田中博晃君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） 6年度の歳入、ふるさと納税の額としては4億5,271万9,000円となっておりまして、そのうち産業振興に要する事業として寄附いただいているのが、1億2,034万1,000円となっています。

○議長（田中博晃君） 答弁もれを指摘してください。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君） 財政課長の答え、途中までは合っているんです。だから、ふるさと納税のその年度は4億5,000万円で、この経済に関する項目で産業振興に関する事業のプロジェクトというふうに分けられたところが1億2,000万円。その1億2,000万円から産業振興基金に何%行っていて、産業振興基金の原資になっとる、産業振興基金ってほかにも使うでしょう、紀州てまりやら何やら使うでしょう。だから、産業振興基金の今度原資になっとる分がいくらで、ついでにふるさと便に何%行っとって、このハシモに何%行っとるんかということをこの議場で残しておいてもらわんと、ほかの産業振興基金としての平等性の整合性も問われとるんですよということを申し上げとるんです。これで伝わったのかな。

○議長（田中博晃君） 財政課長。

○財政課長（三嶋信史君） 先ほどお答えした1億2,034万1,000円については、全額産業振興基金に積み立てております。その分で足らずといいますか、発生してまして、その分については、例えばその他市長が必要と認め

る事業などから行ってまして、昨年度、令和6年度の決算としては、産業振興基金の積立額としましては1億7,389万231円となっております。

○議長（田中博晃君）財政課長、割合、例えばその中で紀州てまりに何ぼとかという、その部分を求めています。材料はないですか、今は。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）すいません、今すぐ産業振興基金の積立額1億7,300万円ほどありまして、それで、そのうちいくら取り崩した中からどれにいくらというのは、すぐに数字をお答えできないので、申し訳ありません。

○議長（田中博晃君）9番議員、数字をちゃんと調べてもらいたいですがもんね、割合についても全て。だいたい10%ぐらいとかでも。

暫時休憩いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後0時00分 再開）

○議長（田中博晃君）再開いたします。

この際、堀内議員の答弁を保留して、午後1時まで休憩します。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

堀内議員の質疑に対する答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和7年度6月補正後の産業振興基金の充当の内訳についてお答えいたします。

まず、まっせ・はしもと、こちらがおおよそ5%、それから、農作業用道路整備支援事業

や、収入保険・果樹共済加入事業補助金など、そういった補助金について、その他農業振興に要する経費としておおよそ7%となっております。それから、農産物のインターネット販売促進補助金などの就農支援に要する経費として、おおよそ14%となっております。そして、農業用機械導入支援事業補助金などの担い手対策事業に要する経費でおおよそ3%、それから、有害鳥獣対策について同じく3%、それから、橋本ふるさと便などの農産物販売促進事業についておおよそ46%、それから、高野口パイルブランディング事業委託料などの地場産業育成対策についておおよそ7%、それから、はしもとオムレツ推進事業補助金など、その他商工振興に要する経費としておおよそ7%、それから、産業振興基金事業補助金など、商工販路開拓や販売促進事業などについておおよそ9%となっております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ほんなら、このプレミアの分は、産業振興基金から行く分は、残りそれということですか。100%から引いたらいいんですか。

○議長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今お答えした内容というのが6月補正の後となっていてまして、プレミアム地域通貨の分というのが6月追加補正となっていますので、今お答えした内訳にはプレミアム分は入っておりません。ここに足されると。今答えたのは6月補正後のプレミアムが入っていない状態の内訳です。

○議長（田中博晃君）堀内議員は足された後のパーセントも知りたいと言われている。

財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）今お答えした繰入金金の総額、こちらが約1億円となっております。プレミアム通貨が約5,000万円、今回追加補正で計上されていますので、そのプレミア

ム地域通貨分としてはおよそ3分の1となります。

○議長（田中博晃君）大丈夫ですか。

ほか、ありませんか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）相当たくさん質問を頂いたので、聞きたいこと、相当分かったんですけども、一点だけ。今回も基金5,000万円ほど繰り入れるということなんですけども、今現在の産業振興というより財政調整基金の残高と、今後予想される、こんな質問でもよかったらですけど、年度末の予想残高、分かればお願いします。

○議長（田中博晃君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）6月の追加補正後の財政調整基金の残高としては、16億1,300万円ほどとなっております。今後補正がなければ、年度末においても同様の財政調整基金の残高になると考えます。

それから、産業振興基金の残高、今からお答えするのは6月の追加補正後、プレミアム分を取り崩した後の額なんですけども、産業振興基金の残高が2,083万3,000円ほどとなっております。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

13番 田中君。

○13番（田中和仁君）お伺いします。

追加販売の開始が7月1日になっていまして、割ともうすぐ可決したら始まる感じなんです。カードの方は情報が入るのが遅くて、まだ売り切れたことを分かっていなかったり、もしくはまだ、例えばうちだったら小学生の子どもが発行できることを知らなかったりという部分があって、この内訳には書いてくれないんですけども、もうちょっと普及についての動きというのはございますでしょうか。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

まず、今日のこの議案が通らないうちに広報というのはできませんでしたので、通った暁にはというか、通りましたら、「広報はしもと」ですとか、アプリのほうなどで広く分かっていたるように伝えたいと思います。なぜ7月1日にしているかといいますと、やっぱり周知期間がないとまた用意ドンになる可能性もありますので、周知期間をある程度設けたというところで7月1日としております。

以上です。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）保留になっておりました5番議員の質問にお答えします。

質問の内容が、ハシモで税負担分だけでなく個人の財布といいますか、からどれだけ支出されることによって経済効果があるのかというような質問だったというふうに認識しておりますが、昨年度、令和6年のハシモの状況で言いますと、全体で2億4,000万円の予算が計上されておりました。このうち共通分ということで、2億円は個人でチャージしていただく分、個人のお財布から出していただく分で、4,000万円が市税負担といいますか、市の予算で対応させていただく分というふうになっております。4,000万分の2億4,000万ですので、全体の16.7%がプレミアムの額になっております。

利用、使用状況なんですけども、実は全体で2億3,874万2,733円の使用がございました。このうち、市内店舗で使われた額というのが9,408万1,463円ということで、全体の39.4%が市内店舗で使われたという状況になっておりますので、チャージでいいますと、16.7%と39%の差額が個人の財布といいますか、自分でチャージした分から出されておるとい

状況になっております。

あと、あわせて、付加的に、そしたら別に使ったお金があるのかどうかにつきましては、経済効果につきましては押さえることができませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（田中博晃君） それでは、7款を終わります。

次に、10款教育費、7ページから8ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君） ちょっとだけ意見というかあれなんですけど、物価高で何も文句はないんですけど、ただ、こんなときほど残飯とか、ここまで市長が国のお金といえどもこうやって優先順位を決めて、このお金は給食に行こうという英断をしてくれたところには評価をしとるし、それに対して調理員も献立とかをもっと考えて、給食に追い風を吹かそうということをしてくれとるんやから、ただ、もらったから、金銭的に浮くからではちょっと困るんで、さらに値打ちのあるお金を有効に使っていただいて、残飯ゼロに向けた教育方針の取組みとか、栄養士にはもう一步踏み込んで努力してもらおうということに対しては要望したいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中博晃君） 教育長。

○教育長（今田 実君） ご質問ありがとうございます。

本当に大事なことだと思います。市を挙げて、君たちのために、みんな周りの大人がこうやって君たちの食を守ってくれているんやということは、絶対伝えていかなあかんことだと思います。これはまずは近々ある校長会で、そして、調理にあたってくれている給食センター、そして栄養士なんかも学校回りをしながら啓発教育もやっておりますので、食

育もやっておりますので、その際にも伝えていくということは改めて確認していきたいと思います。本当にありがとうございます。

○議長（田中博晃君） 3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君） 同じところで、給食費のところなんですけども、新聞等で材料高騰で1品減らそうみたいな状態のニュースがあったんですけど、今回、維持向上って維持のためということなんですけど、今回、割り当てられた国庫の部分がほとんどで、プラスアルファやったらほとんどない状況なんですけども、材料高騰費に対しての維持が、要は100を100のまま維持できる額面になっているのか、本来100が70になるところを90とか95まで維持するというようなレベルのそういうものなのか、維持の程度というんですか、おcaずを減らすほうではないんですけども、若干グラム数が減っちゃうんだというようなものなのか、全く同じ維持、量、質を担保できている額になっているのかだけ教えてください。

○議長（田中博晃君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） お答えいたします。

今おっしゃられました維持、量、質を担保するような形で、今回は補正予算を積算させていただきました。

積算の内容なんですけども、今月、6月の給食材料費で1日当たりどれぐらいかかっているかというのを今の価格で試算しましたところ、1日でおよそ141万7,000円かかっております。それに年間の202日という給食提供の日数を乗じさせていただいて、その合計額と当初予算との差異を増額という形で用意されてもっております。

以上です。

○議長（田中博晃君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5 ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

この際、報告いたします。

議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について に対しては、議員 岡本喜好君、堀内和久君から修正の動議が提出されております。修正案はお手元に配付いたしております。

この際、修正案の説明を求めます。

3 番 岡本君。

〔3 番（岡本喜好君）登壇〕

○3 番（岡本喜好君）ただ今、議案第13号の令和7年度6月追加補正予算案に対する修正動議について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第13号を次のように修正する。

議案第13号補正予算案の一部を次のように改める。

一般会計商工費、デジタル地域通貨事業に

要する経費、プレミアム付デジタル地域通貨事業2億5,090万1,000円を減額し、一般会計補正額を2億8,085万2,000円から2,995万1,000円に減額する。

次に、提案理由ですが、四点申し述べます。

一点目、先ほどの質疑で明らかになりましたように、本議案は地元商工事業者への地域経済振興を目的とするものですが、橋本市の地域経済の主役である橋本商工会議所、高野口商工会からの要望、連携に基づくものではなく、市単独の判断で提案をなされたものでございます。要望もなく、聞き取り調査もないにもかかわらず、何をもって予算の必要性を裏づけるのでしょうか。今の橋本市にどれだけの内需を生み出す必要があるのか。本事業を行わなければならない倒産してしまうような経済状況なのか。そのような本質的な議論やデータがなく、ただただ、早々に完売をしてしまった、購入できなかった人がたくさんいたという理由で本予算を認めてよいのでしょうか。

二点目、制度設計ミス、政策判断ミスを新たな税金で補うべきではないということでございます。昨年の地域通貨事業、販売開始後約1か月で予算額の50%の1万口近くを販売したと記憶しております。今回は上限を3万円に引き上げたことで、プレミアム率こそ同じですが、プレミアム額は3倍に増え、需要が増えることは容易に想像できたはずですが、今回の早期完売の理由は、地域通貨の浸透に加え、プレミアム額上昇による需要の増加にほかならず、需要と供給を見誤った制度設計ミスであり、政策判断ミスと考えざるを得ません。これは当初予算に賛成した私自身も大いに反省すべきところでございます。政策判断の誤りを、さらなる税金の投入をして補正をするということは認めるべきではありません。

三点目、税の使い道の是非です。本事業は、ふるさと納税から転じた産業振興基金を財源としています。本基金の本質的な目的は、新商品開発や新たな販路開拓のため、事業者自身が努力し、売上げを向上させることに對し助成する基金であり、今回のような割引により既存の商品の売上げを底上げ、促進するという目的は、経済不況等による倒産の危機など特別な理由がない限り、あまり積極的にやるべきではなく、未来へ向かっての投資をするため基金を残しておくべきではないでしょうか。今回の基金の使い方は、ふるさと納税をしていただいた方の思いに添っているでしょうか。また、橋本市へ納税された限りは、広く市民が利益を享受できる施策にせねばなりません。消費する側も消費される側も市民であることが、税の使い方としてはあるべき姿ではないでしょうか。

本事業目的が高齢者や低所得者への経済援助でもなく、物価高騰対策でもないということは3月議会の市長答弁でも明らかであり、そもそも市民全体が購入できる制度設計にはなっていません。消費者目線である、早期完売により購入できなかったという理由による救済措置であってはなりません。100歩譲ってその目的を認めるのなら、購入可能者は市外の人ではなく市内住民に限定すべきではないでしょうか。

商工会の方からも、一般市民が購入できず、事業者ばかりが売上げが上がって恩恵を受けているということに見えることで、同じ地域に住む人間として批判の対象となりつらいものがありますという意見もございました。

四点目、本事業は単年度でやるべきではないということです。昨年度は2億4,000万円、今年度は3億6,000万円プラス今回の補正予算2億4,000万円の計6億円、来年度は未定です。売上げ幅が大きい経営は安定的な経営を

阻害します。毎年、定量的で継続的な経済振興策が重要であり、商工会議所、商工会との連携を密にして、地元事業者への配慮した運用が必要ではないでしょうか。

以上の四点を理由に、本修正動議についての提案理由といたします。

結びに、本修正動議は、市民の公平な利益確保と地域経済の持続的な発展を目的として提案をさせていただきました。

各議員におかれましては、この提案を真摯にご検討いただき、修正案の可決をお願い申し上げます。

○議長（田中博晃君）説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより議案第13号の討論に入ります。

討論は、原案及び修正案併せて行います。

それでは、まず、原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 岡本君。

〔11番（岡本安弘君）登壇〕

○11番（岡本安弘君）私は、議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について、修正議案に反対、原案に賛成の立場で討論いたします。

今回の地域通貨ハシモを活用した地域活性化事業ではありますが、今までは国からの交付金を活用した事業であり、今回は産業振興基金を財源としていることから公平性が担保されていないのではないかと、午前中より皆さんかんかんがくがく議論をされているところではありますが、産業振興基金の設置目的というのは橋本市の産業振興を図ることですので、基金の使用方法としては適切だと考えております。

また、今回は、販売開始から完売までの期間が前回に比べて著しく短期間であり、また、知らない間に完売し購入できなかったという声も多く聞かれるように思います。公平性を担保するという意味では、むしろ購入の機会を確保する必要があると考えられることから、修正議案に反対、原案に賛成といたします。

○議長（田中博晃君）次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

9 番 堀内君。

〔9 番（堀内和久君）登壇〕

○9 番（堀内和久君）修正案に賛成の立場で討論いたします。

けんけんがくがく議論はどちらの答えが出て、議員間同士で議論ができた、当局からいろんな説明が取れたということは身に余るものであるという認識をしております。

産業振興基金の在り方そのもの、やはり国費の色のついたお金で救済とか、いろんなことで経済を回していくということには何も反対することは一切ございませんが、今回に限りは戦略と最初の設計がまずかったのかなというのはまず思います。橋本市内に少しでもお金を回そうという当局のお考えはある一定の理解はいたしますが、今後、令和7年、8年、9年、10年を考えたときに、橋本市の財政状況、まして、ここで申し上げることではありませんが、市民病院の行く末も、いろんな水道・道路維持管理、こういうことも全部考えていったときに、この一部のポイントにだけ救済する、ハシモを広げるためだけに何かをするということは、全体の橋本市の幸せを進めていく上ではいかがなものか。一度立ち止まって深呼吸をするという、絶対的否定の反対の意味ではございません。ただただ修

正することで、一度立ち止まって全体を見るということのも大切なことだと考えております。

苦渋の決断ではありますが、修正案に賛成の討論とさせていただきます。

○議長（田中博晃君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

このたび、議員 岡本喜好君、堀内和久君から提出された議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について に対する修正案の内容は、一部修正であります。

したがいまして、まず修正案の採決をいたしますが、修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く原案の採決を行います。修正案が否決された場合には、原案について採決を行います。

これより議案第13号 令和7年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について に対する修正案の採決をいたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立少数であります。

よって、議案第13号修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、次に、原案について起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（田中博晃君）起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

2 番 板橋君。

○2 番（板橋真弓君）タブレットの端末の契

約の件だと思うんですけれども、タブレット端末が4,344台というふうになっていると思います。その内訳としては、小学生、中学生で多分予備機だと思うんですけれども、その内訳をまず教えていただきたいということと、あと、予備機の使い方というか、予備機の内容について、それで数が足りているのかどうかというところを教えてください。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）お答えいたします。

まず、端末の内訳なんですけれども、まず小学生に対しましては2,595台、そして、中学生に対しましては1,183台、予備機としましては、全体の15%となります566台という形で、合計4,344台という形でさせてもらっております。

それから、予備機の運用につきましては、学校に数台は配付させていただきまして、子どもたちが思わぬ形で、反応しないとか故障したときにあてがう形ではさせてもらうんですけれど、原則、残りの予備機は保守業者に一定預かってもらう形を取ります。そして、また随時、適宜必要なときに、5年間もたさなければあきませんので、数的には、今度ちょっと頑丈なといいますか、強い端末を入れる予定なんですけど、もつかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君）2番 板橋君。

○2番（板橋真弓君）今回、機種がまた変わるのかもわからないんですけれども、現在、結構修理に出して返ってくるのが遅いと。なかなか授業に支障があるというようなお声も聞いているので、できれば予備機がたくさんあったほうがいいなというふうに私的には思うんですけれども、あと、この15%というのは決められた数なのか、それとあと、頑丈なやつを選んでいるとか、どれぐらい潰れてい

るというか、今現在、使えないというか故障中のものというのは、どれぐらいの数なのかというところが、もしも分かれば教えてください。十分足りていればいいなと、安心だなと思うんですけれども、その点について伺います。

○議長（田中博晃君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）今現在の状況なんですけれども、確かに故障をしてしまったパソコンにつきましては、修理に出しているんですけれども、なかなか速やかに改修されていないという状況が続いていまして、一部学校では待ってもらっている状況になっています。

台数に関しましては、恐れ入ります、既に破棄した台数もございまして、全体を把握できていないところでございます。

○議長（田中博晃君）授業に支障は。

教育部長。

○教育部長（岡 一行君）申し訳ございません。15%といいますのは、補助基準額の上限でございます。

○議長（田中博晃君）あと、授業に支障は出していないのか。

○教育部長（岡 一行君）授業には、全く出していないのかといいますと、ご迷惑をかけている児童が発生している事実はございます。

○議長（田中博晃君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）先ほどの答弁で授業に支障が出ているということで、今現在の学校のGIGAスクールのパソコンは、持ち帰りができないという話になっていると思います。これから持ち帰りさせるとなると、当然、家での破損、通学経路上でランドセルを落としちゃったとか、そういった形で、故障台数というのが減ることはなくて増えるということになると思うんですけれど、ますます授業に支障が出る公算が高くなるんですけれども、その

辺に対しての対策についてはいかがでしょうか。

○議長（田中博晃君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） 対策といたしますか、一つ事例を挙げさせてもらってよろしいですか。こちらが今、子どもたちが使っているGIGA端末なんですけど、デチャットブルと申しまして、キーボードと画面が取れる形になっていまして、ここの部分をついていてと思って操作したところ、上の部分を落としたりしてしまうという形で故障が発生するというのがありますので、この部分を回避するために、今度コンバーチブルといいまして、大きさは一回り大きくなって、私たちの端末ぐらいの大きさになるんですけど、外れません。そういった形で持ち帰りを来年から促進していきたいと思っていますので、そういった対策を一つとして取る予定でございます。

○議長（田中博晃君） 3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君） 対策なんですけど、要は支障を来す可能性が高くないかということに対しての見解はどうなんですか。要は、それで支障が出たらやっぱり持ち帰りをやめてよというようなふうにかじを切ることは考えておられるんですか。

○議長（田中博晃君） 教育部長。

○教育部長（岡 一行君） 現状を申し上げますと、今1期のGIGA端末の予備機というのが約100台ぐらいしか用意していなかったんです。今度、15%ということで560台ほど用意させてもらいますので、できるだけ子どもたちには大切に扱っていただくことを先生や親御さんにもお願いする形にはなるんですけど、数的には5倍相当分担保したいと思いますので、万が一のときには使っていただくように考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（田中博晃君） 以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月20日から6月26日までの7日間は、委員会審査等のため休会とし、6月27日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君） ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後1時34分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議 長 田 中 博 晃

6 番 議 員 高 本 勝 次

16 番 議 員 土 井 裕美子